

棚倉町水道事業経営戦略【概要版】

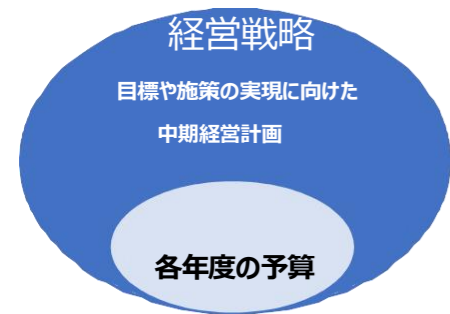
経営戦略策定の目的

- 水道事業は、全国的な傾向として、人口減少による水需要の減少に伴う収入の減少が続いています。また、整備した施設が老朽化し、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要になり、今後経営は非常に厳しくなる傾向にあります。
- 水道事業における施設や管路の計画的な更新および健全性の維持のためには、事務の効率化を行う一方で「投資」試算と「財源」試算を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野での事業経営に取り組むことが重要です。
- 棚倉町水道事業も全国の傾向と同じく、料金収入が減少傾向にあります。また、これから多くの施設が更新時期を迎えるため、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となります。そのため、今後の経営状況は厳しいものとなるが見込まれますが、町民生活を支えるライフラインの担い手として安全な水を安定して供給するべく『棚倉町水道事業経営戦略』を作成しました。

今回の経営戦略の策定方針

- 安全で安心できる水道水の安定供給と経営の安定を図るため、主に経営戦略で求められている以下の点を状況の変化を考慮して「経営戦略」を策定しました。
 - 経営の基本方針
 - 投資試算
 - 財源試算

経営戦略の位置づけ



本経営戦略で掲げる基本理念や目標、その目標を実現するための具体的な施策にかかる財政収支の見通しを明らかにした、中期経営計画として位置づけたものです。

これまで町民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、今後も継続的に享受し続けることが出来るよう、より信頼性の高い水道システムを構築し、お客様である町民のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくことに配慮します。

計画期間

- 計画期間後期 2026（令和8）年度から2035（令和17）年度まで（10年間）

水道事業の将来像

- 時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道を目指して、水道事業を進めていきます。

水道事業の将来像

【安全】

- 「安心・安全な給水の確保」

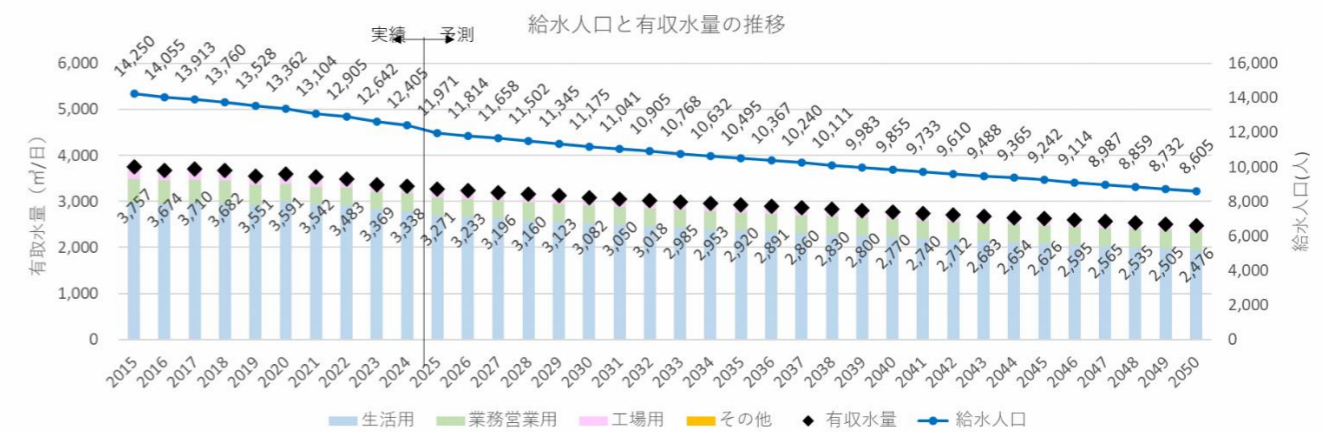
【強靱】

- 「災害対策等の充実」

【持続】

- 「適切な施設管理と更新」「水道の運営基盤の強化」「住民の理解と信頼の持続」

有収水量の予測



- 水需要予測の給水人口及び有収水量より、令和6年(2024年)の有収水量は3,338 m³/日であり、25年後の令和31年(2049年)では2,505 m³/日となっており、24.9%の減少となっています。給水人口は令和6年(2024年)で11,971人、令和31年(2049年)で8,732人となっており、27.0%の減少となっています。給水人口の減少に比例して、有収水量の減少量も大きくなっています。

現状と課題

- 本経営戦略では、近年の急激な物価上昇や災害の激甚化・頻発化といった新たな問題について、将来の事業環境を改めて整理し、水道事業への影響について整理しました。その結果、新たに対応が必要であると考えられる課題は下記のとおりです。
 - 水需要減少や経営悪化への対応
 - 財源確保、施設能力の適正化、大規模更新に備えた再構築計画立案
 - 施設の老朽化への対応
 - 機械電気設備の更新、老朽管路更新の更新、土木・建築施設の点検と修繕計画立案
 - 災害の激甚化・頻発化への対応
 - 基幹管路等の耐震化の促進、災害時に備えた財源確保

目標

- 施設・設備の適切な維持管理と効率的な運用及び更新を進めていきます。

計画期間内に実施するおもな投資内容

- ① 財源の検討
 - 喫緊の課題であることから早急に財源確保の方策について検討を行います。
- ② 管路更新
 - 既計画からの継続施策として、配水管路の耐震化事業を進めていきます。
- ③ 施設点検と修繕計画
 - 浄水場のメンテナンスサイクルの構築に取り組みます。
- ④ 施設の更新計画
 - 令和8年度にアセットマネジメントを実施し、適切な施設の更新計画を策定し、老朽施設の更新を進めます。
- ⑤ 耐震化計画の策定
 - アセットマネジメント策定後に令和9年度に耐震化計画を策定します。
- ⑥ 管路更新・耐震化の促進検討
 - 新技術を活用し老朽管路更新の効率化と費用抑制に取り組むとともに更新対象となる工事区間について新たな発注方式の導入の可能性について検討します。
- ⑦ 緊急時の給水体制
 - 給水拠点や優先給水等を含めた応急給水耐製の整備を図ります。
 - 隣接市町村との応援協定等、相互応援体制の構築を図ります。

建設改良費

- 単年度の建設改良費は、町の財政状況等収支バランスを考慮して、1.5億円程度を見込んでいます。
- 施設の更新時期は、実使用年数を基に更新時期を設定しています。
- 管路については、配水本管、重要給水拠点までの管路、人口集中地区を集中的に更新し、周辺地区については、実耐用年数を超過している非耐震管を順次更新していきます。
- 今後実施する更新工事の事業費は、**50年間で75.0億円**を見込んでおり、**直近10年間では15.0億円**となっています。

目標

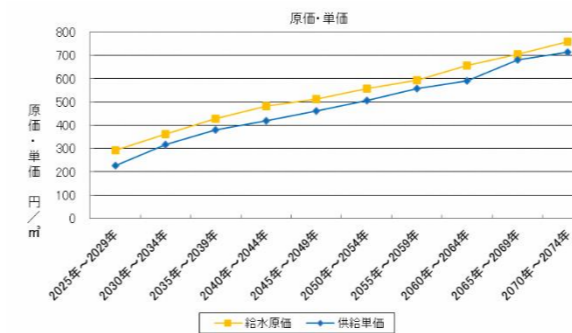
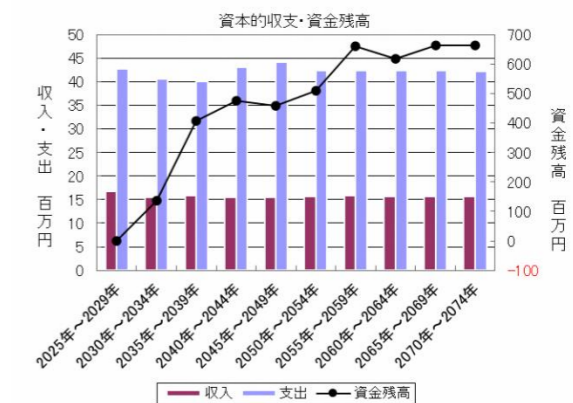
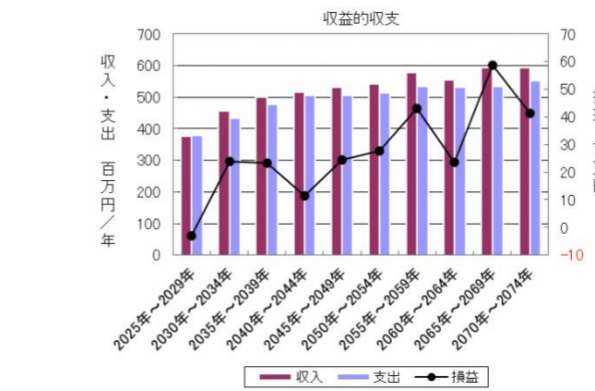
- 財源の確保と収支バランスを考慮した財政計画

財源の見通し

- 水道事業の経営活動において生じる費用を賄う主たる財源は水道料金であり、人口減少や節水意識の高まり、生活スタイルの変化などを要因として、水道料金による収入が減少していく見通しとなっております。他方、投資費用を賄う主たる財源は内部留保や企業債、国庫補助金となります。老朽化した施設の更新や災害時に備えた財源確保のためには現行の料金体系では十分ではないため、将来的に料金改定を見込んでいます。
- 料金収入で不足する費用は、企業債を発行して補填財源としますが、将来世代への負担とならないよう収支バランスをとるものとして、年間事業費から補助金分を引いた事業費の90%として算出しています。
- 国庫補助金については、補助対象となる事業が少ない状況となっておりますが、改良事業費の多少なりとも補填財源とできることから、管路更新事業費の20%を見込んで算出しています。

財政計画

- 給水収益の減少し、物価の上昇により給水原価（水道水1m³の供給にかかる費用）も上昇しているため、経常収支は減少傾向にあります。そのため、財源確保に取り組むことで、一時的な改善が期待できますが、水使用量の減少や物価のさらなる上昇によって、再び供給単価（水道水1m³当たりの販売価格）と給水原価が逆転し、経常収支は徐々に悪化していくと考えられます。
- 計画期間中に計画されている施設更新のためには、5年ごとに10%~40%程度の料金改定を行い、財源を確保する必要があります。
- 資金残高は将来の大規模更新や被災後の対応に充てられるよう5.4億円を目標水準に考えています。そのため、企業債の割合を上げる等の対策を講じることで、資金残高を維持していきます。



事後検証と見直し

- 事後検証として毎年度の決算時に進捗状況を確認し、本計画との乖離がないかを確認することとします。
- 施設の更新計画及び財政計画（経営戦略）は、5~10年間程度で見直しを行い、収支バランスを確認する必要があります。将来の不確実な情勢もあり、短期的な状況の変化に対応していくためにも見直しを行っていくことになります。